

第4号様式（第10条関係）

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	第1回武蔵村山市在宅医療・介護連携推進協議会
開 催 日 時	平成28年6月29日（水） 19時30分 ～21時
開 催 場 所	市民総合センター3階 小会議室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：下田委員、小関委員、小山委員、宇津木委員、堀尾委員、佐藤委員、高佐委員、柳川委員、新井委員、五十嵐委員、田野倉委員、河西委員、宮沢委員、鹿取委員、渡邊委員、高齢・障害担当部長、高齢福祉課長、管理グループ主査、管理グループ主任 欠席者：なし 傍聴者：なし
議 題	報告事項 平成27年度第2回・第3回会議録について 議 題1 （仮称）在宅医療・介護連携支援センターの設置について 議 題2 多職種研修会の実施について 議 題3 在宅医療・介護連携推進に当たっての課題の抽出について 議 題4 その他
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	（仮称）在宅医療・介護連携支援センターの業務内容については、調整・検討することとされた。 多職種研修会は、案のとおり本協議会主催で実施することとされた。 在宅医療・介護連携推進に当たっての課題の抽出は、特に「地域住民への普及啓発」を中心に、次回までに各自検討することとされた。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)	開会 高齢・障害担当部長挨拶 事務局紹介  《報告事項 平成27年度第2回・第3回会議録について》 事務局：説明 委 員：質疑なし  《議題1 （仮称）在宅医療・介護連携支援センターの設置について》 事務局：説明 委 員：センターの運営は、在宅分野でのネットワークを武蔵村山市・東大和市で構築し活躍している大和会の在宅サポートケアセンターの先生が主体となる。 業務内容でMCSのセンターの役割について調整中であり、個人情報保護の観点からセンターとしての契約は困難と思われ、今後調整したいと考えている。 サポート業務についても調整が必要であり、センターの業務内容をつめる必要がある。 配置職員も市の保健師を入れるのか等が決まっていない。

事務局：MCSの契約先は、個人情報保護の点から市としても高い壁がある。医師会で継続することは可能か。

委員：契約は可能と思われるが医師会内でのコンセンサスを得る必要がある。既導入であり、やめる訳にはいかないため、契約については武蔵村山病院と医師会とで協議・調整したい。サポートに係る経費をどこから出すのかも調整が必要である。  
平成28・29年度までは都医師会から出るが、以降は協議する必要がある。

事務局：契約の可否及びサポート経費も市でも対応が可能か検討する。

委員：MCSの契約自体には費用はかからない。個人情報保護の点は、全国360近くの医師会で導入しているが、漏洩した実績はない。MCSが管理する部分以外での漏洩は保証できない。

会長：市で契約等の対応はできないか。

事務局：市では実績がない。他の自治体でもない。

委員：医師会と武蔵村山病院とで調整させてもらいたい。30年度以降は、協議するというところで了承願いたい。

委員：医師会、武蔵村山病院、市の三者で平成28から29年度内に検討する。

委員：医療機関と介護関係者からの相談だけで、市民からの相談は受けないのか。

事務局：市民から相談があった場合には、地域包括支援センターへ繋いでもらうことを考えている。

委員：市民を入れないと意味がない。

委員：関係者からの相談受付がプロトタイプである。

委員：他市のように市民を入れた方が良い。  
退院して在宅に戻る場合の退院調整はやらないのか。

委員：業務としては別だが、共有・連携はできる。退院調整して在宅に戻った後の問題についての調整をセンターが行うことはあると考える。地域のうまくいっていないことを拾っていくセンターである。

会長：他市の相談件数には市民からの直接の件数も入っているのか。

事務局：全体の件数である。

会長：市民へのPRはどのように行うのか。

事務局：医療機関、介護関係者等として「等」を入れたのは市民からの問合せ等に答えられない訳にはいかないことから入れている。

委員：一般市民に周知する意味がないと思われる。

委員：どのような時に利用するセンターなのかが明確でないため、イメージを一致させる必要がある。

委員：具体的には、往診する医師の紹介や退院したが在宅が困難なためどうにかしてほしいといった相談を受けるもの。

委員：在宅医療の連携を支援するセンターであり、市民はまずケアマネジャー等に相談してからである。

委員：個別ケースへの対応はケアマネジャーや地域包括支援センターが行い、統一した対応や連携した対応を検討する場合にはセンターが行うのだと考える。

委員：医療の問題で悩んでいるケアマネジャー等を支援するのがセンターの役割である。

委員：市民は地域包括支援センターへの相談が基本で、ケアマネジャーとしては専門医に繋がっていないようなケースを繋げる意味ではセンターは必要である。

委員：訪問はしないのか。また、対象者の年齢制限はあるのか。

事務局：訪問はしない。

委員：医療・介護関係者とするなら年齢制限はないと思う。

委員：年齢により地域包括支援センターが関わるか否かが変わる。現状でも市から地域包括支援センターへの流れはできており、連絡は増えている。年齢制限を設けないのでは地域包括支援センターでの対応は困難である。

委員：退院調整のあり方へのアドバイス等を行えると良い。

委員：事務局案のとおり対象者へは市民も含め、相談があったら地域包括支援センターを紹介すれば良いと思う。

委員：医療・介護関係者への周知をした方がより効果的である。

委員：市民のために造るのであるから、市民に周知すべきである。

委員：先行自治体の相談内容を確認してもらいたい。業務量を確認できる。

委員：対象者の年齢、専門医への繋ぎ等は、運用に係わるため、内部で検討したい。

#### 《議題2 多職種研修会の実施について》

事務局：説明

委員：都医師会からの補助を得るため、事業計画及び要綱を作成した。

委員：当初「フレイル予防と骨粗鬆症」と考えていたが、講師と協議の上、骨粗鬆症は専門外のため「フレイルの概念とその対策」とする。

委員：司会は前半を高齢福祉課、後半は地域包括支援センターに分けた。

委員：地域包括支援センターに1・2件の事例の提示が求められているが、単純なケースや困難ケースなどがあり、どのような事例を提示すればよいのか。

委員：介護保険に入らない等、サービス導入がうまくいかないようなケースを考えている。

研修の目的は、介護保険に入る前に予防できる事業はないか、介護に入る手前で止めようというもの。

民生委員やヘルパーにも参加・検討してもらい、介護予防に取り組んでいく。研修を”まちづくりの場”として捉えてもらいたいと考えている。

委員：10月27日に予定の同行研修は、在宅の医師と病院の医師とが患者を訪問し研修するもの

会長：この内容により本協議会主催の研修会とする。

#### 《議題3 在宅医療・介護連携推進に当たっての課題の抽出について》

事務局：次回会議までに各項目について課題等を検討願いたい。

委員：「地域住民への普及啓発」が一番遅れていると思われるので、各自考えてもらいたい。

パンフレットの作成・配布や講演会の開催などが考えられる。

会長：次回会議までに各自検討することとする。

#### 《議題4 その他》

委員：7月2日に「認知症の人の食を考える」と題した市民向け講演会を、主催歯科医師会、市も共催として開催する。是非参加願いたい。

	事務局：次回は9月28日水曜日を予定している。 会 長：次回は9月28日（水）19時30分とする。  終 了
--	---

会議の公開・ 非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公 開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非 公 開 ※一部公開又は非公開とした理由  ( )	傍聴者： _____ 0人
-----------------	--	---------------

会議録の開示・ 非開示の別	<input checked="" type="checkbox"/> 開 示 <input type="checkbox"/> 一部開示（根拠法令等： _____ ) <input type="checkbox"/> 非 開 示（根拠法令等： _____ )
------------------	--

庶 務 担 当 課	健康福祉部高齢福祉課（内線：632）
-----------	--------------------

（日本工業規格A列4番）